

合併公告

令和4年7月8日

債権者各位

東京都稲城市押立1744番地
株式会社オータマ
代表取締役 奥村 哲也

当社（甲）は、合併により株式会社ニューオータマ（乙、東京都稲城市押立1744番地120）の権利義務全部（甲株式22000株を含む）を承継して存続し、乙は解散することになりましたので、下記のとおり公告いたします。

効力発生日は令和4年8月19日であり、両社の株主総会の承認決議は令和4年8月18日を予定しております。

記

1. この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. 各合併当事会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）<http://www.ohtama.co.jp>

（乙）掲載紙 官報

掲載の日付 令和4年6月30日

掲載頁 206頁（号外第142号）

以上